

# 自転車乗車用ヘルメット 購入費用を助成します！

受付期間：令和8年4月1日(水)～令和9年3月15日(月)  
児童生徒等、65歳以上の高齢者の方を対象  
お1人様1個限り、先着順で受付  
補助金予算額に達した場合は終了となります



## 補助制度の概要

目的	児童生徒等及び高齢者の自転車乗車用ヘルメットの着用を促進し、自転車乗車時の交通事故による被害の軽減を図るため、自転車乗車用ヘルメットの購入に対して助成します。
対象者	市内にお住まいで、市税等の滞納のない①または②の方 ① 令和9年3月31日現在で、7歳以上18歳以下の児童生徒等 (平成20年4月2日から令和2年4月1日までに生まれた方) ※補助金の申請者は、 <b>保護者</b> の方です ② 令和9年3月31日現在で、65歳以上の高齢者 (昭和37年4月1日までに生まれた方) ※補助金の申請者は、 <b>本人</b> の方です
対象となるヘルメット	・ 自転車乗車用のヘルメットで次の安全認証を取得したもの ①SGマーク ②JCFマーク ③CEマーク(EN1078のみ) ④GSマーク ⑤CPSCマーク ・ 令和8年4月1日以降に購入された新品のもの
補助金額	補助対象ヘルメットの購入費用の1/2 限度額2,000円 ※10円未満の端数が生じた場合は切り捨てます。 ポイント利用分、値引き分は補助対象経費から除きます。
注意事項	補助金の交付は、対象者1人につき1個までです。
問合せ先	知多市 総務部 防災危機管理課 電話：0562-36-2638 (直通) FAX：0562-32-1010 (代表) メール：bousai@city.chita.lg.jp

電子申請はこちら

